

広報 うえだ

昭和54年 3月16日

第787号

昭和27年12月22日第3種郵便物認可・毎月1日・16日発行・定価1部3円

発行 上田市
編集 秘書課
電話 上田224100
印刷 田辺印刷

上田の伝説



西行のもどり橋

遠い昔のことでした。西行という坊さんが諸国をめぐっておりまして。和歌で名高い七久里の別所のお湯を訪ねようと、ひのきのかさをかたむけて、山田峠を越えました。春も終わりの峠では里の童が集って、わらびを採っておりました。

「子どもらよ、わらび（蕨火）を採って手を焼くな」童が答えていました。「坊様こそひの木（火の木）がさかぶって頭を焼くな」いい負かされて西行は、もと来た道へひき返しました。

峠の下の橋の名を、だれいうとなく「西行のもどり橋」とよぶようになったということです。

主な内容

長期基本構想実現に後期基本計画を策定 } 市長施政方針要旨、3月定例市議会開く }	2～4ページ
一般会計138億円の積極型 } 主な議案説明 }	2～5ページ
楽しみながら親子で運動をしよう	5ページ
矢沢小集落地区改良事業しゅん工	6ページ
大切に使う灯油原油100ℓから灯油10ℓ } むたをなくし物を生かす市民運動月間① }	7ページ
3・4月は引っ越しの季節、転出転入届を忘れずに	8ページ
みんなで加入しよう「勤労者互助会」	9ページ
必ず受けよう犬の登録と予防注射	10ページ

市民と市長の日

「市民と市長の日」を4月2日(月)午前9時から午後4時まで、市役所3階市長室で行います。お気軽におでかけください。

農地問題相談日

農地問題で悩んでいる皆さん、4月2日(月)午前8時30分から午後5時まで、市役所2階農業委員会事務局で「農地問題相談」を行います。お気軽におでかけください。

▽一般会計

百三十八億四千六百五十三万一千円で、前年当初より二十三億五千六百六十七万一千円増え、前年度に比べて二〇・五%伸長の積極型予算を編成しました。

▽歳入の主なもの

市税 五十一億七千六百二十三万一千円（総額の三七・四%）、国庫支出金 二十億八千五百二十七万七千円（同一五%）、地方交付税 二十億円（同一四・四%）、市債 十四億二千六百万円（同一〇・三%）、諸収入 十一億一千六百万三千円（同八・一%）、県支出金 十億五百二十六万九千円（同七・三%）となっていますが、市税は、税収面で大きな伸びは見られず、厳しい状況です。市債は、国が昨年に引き続き、地方財源の不足に対処するため、建設地方債の増発と地方単独事業の円

十三億二千四百二十七万九千円（総額の九・六%）

市制六十周年記念事業費。県知事、県議会議員、市議会議員一般選挙費。自治会事務委託料などを計上しました。

《民生費》

三十六億六千七百二十一万三千円（同二六・五%）

国の指定が終了した「老人のための明るいまち」推進事業を市独自で継続して行く事業費。四月一日に真田町に開園する精神薄弱者施設「かりがね園」への入所措置費。福祉住宅外装工事費。精神薄弱児施設「しいのみ園」移転新築工事費。母子寮改築工事費。城下保育園、神科第一保育園、塩田北保育園の増改築工事費。同和対策事業費などを計上しました。

《衛生費》

六億四千九百四十六万五千円（同四・七%）

核都市として、その責任を果たすうえからも、さらには国や県が新しく打ち出して来ております田園都市構想、定住圏構想、県勢発展のための新しい県計画等を踏まえ、これらの諸計画の受ざらとして、広域市町村計画との表裏一体の計画としてまいりたいと存じます。

前期基本計画の

主要施策を実施

住みよい

上田市建設に努力

さて、本年度の市政を推進するにあたりましては、前期基本計画の後半を迎え、実施計画に基づいて主要施策を実施してまいりたいと思っておりますが、基本構想にうたっている「住みよい上田市の建設」を、その施策の中心に今後年度内における財政状況の推移や国・県の財政措置を見極めながら、施策と財政運営の調和を図ってまいる所存であります。

ご承知のように、昭和五十三年度の我が国の経済は、物価の安定が続く中で、石油危機以来はじめて、内需を中心として景気の回復が進んだ年であったと言えます。これは、臨時異例の財政措置として行われた公共投資の大幅拡大や、

物価の安定を背景とした民間需要の堅調化などによるものと思われ、一方では、雇用の安定、対外均衡の回復など、立ち遅れの面もうかがうことができます。このような状況のもとで、我が国における昭和五十四年度の経済運営にあたっては、景気の着実な回復を図るとともに、雇用の安定などに対する諸施策が要求されるところであり、国の積極的な政策運営を通じて、民間経済の活力ある展開を可能ならしめる経済運営を期待するものであります。

先般発表されました昭和五十四年度地方財政計画によりますと、地方財源不足四兆一千億円を見込み、これに対する措置として地方交付税についての借入れと建設地方債増発をもってあてることになっており、引き続き起債に依存する財政運営となる見込みであります。

生活関連事業を推進

経費節減と

効率化図り

生活関連事業を推進

当市におきましては、このような厳しい財政事情のなかにあつて、財源の確保に努めるとともに、経費の節減、効率化を図り、市民生活の基盤となる生活関連事業を推

進しながら景気の着実な回復に資するよう、財源事情の許す範囲内で、できるだけ規模を確保することとし、緊要な施策について重点的に配慮をいたした次第であります。

塩田揚水事業に着工

新幹線上田駅

設置に努力

なお、議案説明では、触れておりませんが、昭和五十三年度に認可のありました塩田揚水事業も、いよいよ今年度は、着工の年をむかえ、長い懸案事項の第一歩を踏み出すことになりました。また、泉田農免道路も五十四年度中には完成し、供用開始ができることになり、続いて富士山地区と丸子町を結ぶ砂原農免道路の建設にとりかかる予定であります。

北陸新幹線の上田駅誘致につきましては、運輸省が関係地域における環境影響評価の指針を示し、本格的調査が秋頃までに行われる予定であります。この調査にあたっては、ルート、駅等が、ほぼ明示される予想でありますので、引き続き市議会、期成同盟会をはじめ、市民各位の全面的なご支援ご協力をいただき、所期の目的達成に努力してまいる所存であります。

病院群輪番制導入負担金。麻しん予防接種委託料。上小衛生施設組合、大星斎場組合、上田市・真田町・じんかい焼却場組合、上田市外八か町村病院組合の負担金。じんかい、危険物収集処理民間委託費。家庭雑排水浄化そう設置補助金。水質測定器購入費などを計上しました。

《農林水産業費》

十五億四千三十九万円(同一・一・一%)

水田利用再編対策費。地域農政特別対策事業の小規模土地基盤整備、共同利用機械施設導入補助金。林業構造改善事業の林道開設など各種事業補助金。同和地区農業振興費。浦里北部、塩田南部ほ場整備補助金。農村総合整備モデル事業費などを計上しました。

《商工費》

十三億二千五百九十一万円(同一・六%)

中小企業融資預託金。同和対策融資預託金。勤労者住宅資金。福祉厚生資金融資預託金。商工会議所など商工団体補助金。県経営者能率協会委託料。上小勤労者福祉協議会補助金。上田公園内児童遊園地のアトムジム建設費などを計上しました。

《土木費》

十五億六千六百六十八万五千円(同一・一・三%)

道路新設改良工事費。橋りょう新設改良工事費。河川改修工事費。交通安全施設工事費。上田市自然運動公園のフィールドアスレチックス、遊歩道設置工事費。同公園総合体育館設計委託料。千曲川市民緑地への児童広場建設工事費。市営住宅建設工事費。公共下水道事業への繰出金などを計上しました。

《消防費》

四億三千二百二十七万四千円(同一・一・一%)

三十五メートル級はしご付消防ポンプ車購入費。川西分署への救急自動車購入費。上小地域広域行政事務組合特別会計負担金などを計上しました。

《教育費》

二十三億二千七百三十七万四千円(同一・六・八%)

神科・東塩田・中塩田・西・北小学校校舎改築工事費。小・中学校営繕工事費。同教育備品購入費。山浦国嗣さんのご芳志を生かした国分寺資料館建設費。同和教育委託料。市営陸上競技場改修費。塩田中学校校庭夜間照明設備工事費などを計上しました。

▽特別・企業会計

四十八億一千九百六十一万七千円で、前年当初に比較して、五億六千七百八十万六千円、一三・四%の伸長です。

中小企業育成に

倒産防止対策

融資制度を設置

最近の経済状況を踏まえ、従来の不況対策特別資金の中に、本年新たに倒産防止対策融資制度を新設し、不況時における関連倒産の防止と中小企業の育成強化を図ってまいりたいと思います。

千曲川左岸の塩田、川西地域の道路、用途、公園等の総合的な都市計画について、コンサルタントに委託し、検討を進めております

が、これを基本にして、地域や県と協議しながら本年度中には決定をしてまいりたいと思っております。

教育の面につきましては、小・中学校通学区区域審議会の答申により、教育委員会はこの四月から一部の変更を行うことを決め、残された問題については、今後継続して審議を賜る予定でございます。

また、青少年対策につきましては、一部の機構を充実し、関係機関との連絡調整を図りながら、健全育成に努力してまいる考えております。

産院の運営につきましては、日

運動」が実施され、市では「緑の祭り」を次により行いますので皆さんおでかけください。

「緑化木の頒布会と緑の祭り」

緑化木の苗木を一人一本あて、先着順に一千五百本無料で頒布します。

ところ 四月七日(土)八日(日)千曲川市民運動公園(上堀地籍)

四月十四日(土)市塩田支所駐車場。

四月十五日(日)市川西支所西側駐車場。

自然保護を図るため、緑化を促進して豊かな郷土を築こうと、四月一日から一か月間「国土緑化

四十七万七千円の減額補正。今回の最終補正で、五十三年度一般会

五十七万四千円となりました。五十三年度は、長びく不況の中

から各種施策を行ってまいりましたが、大きく起債に依存しなければ

税収面で予想以上の歳入確保が望め、市民の皆さんの要望にお応え

き、一般会計、特別会計、産院を除く企業会計とも健全財政を堅持

条 例

廃棄物処理審議会の答申を尊重して、し尿くみ取り料を四円引き上げ、十八リットル当り八十円に改訂する「上田市廃棄物の処理及び清掃に関する条例」の一部改正。

お年寄りへの傷病見舞金九千円を一万円に引き上げる「上田市老齡者傷病見舞金条例」の一部改正。

今まで精神薄弱者の医療費公費負担は、最重度の皆さんに限られていましたが、その適用範囲を拡大して、精神薄弱者の皆さんの福祉の増進を図る「上田市重度心身障害者医療費特別給付金条例」の一部改正。

西部・塩尻地区を対象とした西部公民館を設置し、地域社会教育活動の場の充実と、上田市公民館を上田市中央公民館に改称し、連絡調整館としてバランスのとれた公民館事業を図る「上田市公民館条例」の一部改正。

働く多くの青少年に余暇活動の場を提供し、福祉の増進を図るため、対象年齢を二十五歳から二十九歳に引き上げる「上田市勤労青少年ホーム条例」の一部改正。

交通災害共済の新規加入と継続加入の会費を一本化し、事務の合理化を図るとともに、精神薄弱者の皆さんの会費を市費負担、および、会員死亡時の見舞金六十万円を七十万円に引き上げる「上田市交通災害共済条例」の一部改正。

特別職報酬等審議会の答申を尊重して、市長以下三役、市議会議員の報酬、非常勤特別職の委員、および、教育長の報酬を三役の改訂率、他市との均衡を考慮した額に改訂する「上田市議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例」「特別職の職員で常勤の者等の給与に関する条例」などの一部改正。

日照、電波障害について、建築基準法の一部改正、ならびに、条例の施行により、日影規制の基準が定められたこと、また、放送電波障害は、有線テレビの普及、および、市民の皆さん相互の話し合いの中で解決されている現状から「中高層建築物による日照障害放送電波障害等の防止に関する条例」の廃止など二十二件を提案しました。

53年度

最終補正予算

一般会計の補正額は、補助起債などによるもので、一億七千二百

新学期をひかえて体力づくり

四十七万七千円の減額補正。今回の最終補正で、五十三年度一般会計の予算規模は、百四十四億九千

五十七万四千円となりました。五十三年度は、長びく不況の中で、景気の着実な回復を図る立場

から各種施策を行ってまいりましたが、大きく起債に依存しなければならぬ財政状況の中で、幸い

税収面で予想以上の歳入確保が望め、市民の皆さんの要望にお応えできる施策を取り入れることがで

き、一般会計、特別会計、産院を除く企業会計とも健全財政を堅持できる見通しです。

豊かな心と健康な体

親子でつくる丈夫な体

「30・40歳代の体力が上昇カーブを示しているのに比べ、小・中学生の体力は、46・47年ころから体位の向上にもかかわらず、体力は停滞傾向を示している」

これは、昨年秋、文部省が発表した「52年度体力・運動能力調査結果」です。この調査は、小学4年生(10歳)から大人(59歳)までを対象にしたものですが、小学生の柔軟性と筋力の低下がうかがえます。

子供、特に幼児期は、体の发育の基礎を築く最も大切な時期です。新学期をひかえて、子供たちに運動への興味を持たせませんか、親子でできる体力づくりの方法をご紹介します。親子そろって運動や体操を始めましょう。

1 ふねこぎ

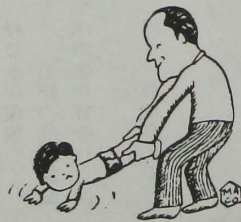
親は足を伸ばしてすわり、その上に子供が足を伸ばし、向かい合ってすわります。そして、お互いに腕を伸ばし両手を握り、そのままの姿勢でどちらかがオールをこぐように体を後ろにそらせ、交互に繰り返します。



2 手押し車

子供に腕立て伏せの姿勢をとらせ、親がその子供の両足を持ち上げて「ヨイショ」「ヨイショ」と進ませます。

ヒジから上の腕をきたえられるほか、関節をやわらかにする効果があります。



4 飛行機

親が仰向けに寝て両足をあげ、足の上に子供のおなかを当てる。

かにあたります。

初めは親子が手をつなぎ合って行いますが、だんだん上手になったら手を放して、子供に体のバランスをとらせませす。

親が足を屈伸しながら高く低くを繰り返しますと、バランス感覚の養成に一段と効果があります。



3 山登りゲーム

お父さんが山になって、子供が登山するというゲームです。

お父さんと子供が立って両手を



つなぎ、子供がお父さんのヒザからおなか、胸へと登っていきます。肩まで登りつめたなら登頂成功です。子供の手や足腰がきたえられ、お父さんも腹筋の鍛練ができます。

大切に使う灯油

同和对策事業特別措置法に基づく同和对策事業の一環として、豊殿の矢沢同和地区へ、五十一年度から総事業費二億一千七百四十七万七千円を費やして、宅地造成、住宅建設、道路・緑地整備、共同作業場建設などを進めてきた「矢沢小集落地区改良事業」がこのほど竣工（しゅんこう）。住みよい近代的な集落に生まれかわりました。

不備などのほか、住宅の半数が老朽化しているなど、生活環境はよくありませんでした。

このため、国、県、地区住民の皆さんなどのご協力を得て「小集落地区改良事業」の適用を受け住宅の団地化を図り、老朽住宅を取りこわし、市営住宅七棟十四戸の新築をはじめ、同和地区住宅新築資金等貸付事業を併用して個人住宅新築八戸のほか、二十二戸を増改築し住宅の改良整備を行いました。

また、八重桜、とちの木、ど

矢沢小集落地区

改良事業しゅん工



明るく近代的な集落に

近代的な集落に生まれかわった矢沢の同和地区

だんつつじ、あじさいなど二千本の樹木を植える約一千二百平方メートルの緑地。メリーゴーランド、ジャングルジム、スベリ台などを備えた三百平方メートルの子供の遊び場を

建設、緑豊かな環境づくりを行うとともに、道路の改良舗装工事を行い生活環境の健全化を図りました。

そのほか、農機具の保管や農作

業の準備などを共同で行うことができる共同作業場を建設するなど同地区は、健康で文化的な生活が営める近代的な小集落に生まれかわりました。



（写真右）助け合って農作業の準備をしたり、集会もできる共同作業場。

（写真右下）スベリ台、メリーゴーランドなどがそろう児童遊園地。

（写真下）日当りの良い斜面を整備して完成した市営住宅。



で、当然、灯油の需要は冬場に集中してきます。

一缶（かん）分は、十缶分の原油

私たちが冬の間に使う灯油は、需要の少ない六月から十月の間に蓄えられた「貴重な一〇％」なの

大切に使おう灯油

原油100%から灯油10%

市は、物価安定対策の一環として、昨年十一月から今年二月まで冬期に消費が集中する灯油の安定供給対策を実施してきました。

今年は、暖冬異変と円高などの条件が重なり、灯油価格が安定し消費者には、しのぎやすい冬でしたが、今年のように価格の安定が続くと忘れがちなのが灯油の資源問題です。

最近の温風暖房器具の普及や給

湯設備の大型化などに伴い、上小地方の灯油消費量は年々増加の傾向にあり、昨年と比べて今年は一二%も増えました。

貴重な10%の暖かさ

灯油は、溶剤やエンジンの燃料、ビニールハウスの保温用など、工業、農業を問わず広く使われていますが、家庭の暖房用が全体の七五%と最も多く使われています。

で、当然、灯油の需要は冬場に集中してきます。

だからといって、冬期に急きょ灯油だけを作るわけにはいかない事情があるのです。

灯油は、原油百リットルから十リットル程度と約一〇%しか取れる

ない貴重なものです。家庭の灯油一缶(かん)分は、十缶分の原油からつくられることになるわけですから。

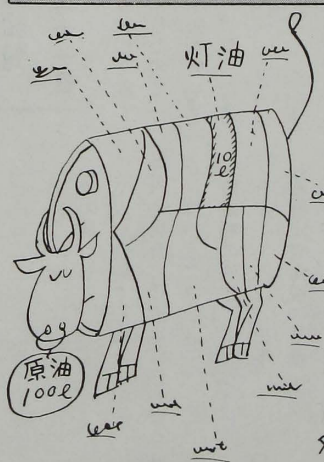
灯油を必要だけ確保するには、それだけ大量の原油が必要になるというわけです。

私たちが冬の間に使う灯油は、需要の少ない六月から十月の間に蓄えられた、貴重な一〇%なのです。

各家庭で一冬に一缶づつ節約すると、全国で約四十万キロリットルといえますから、二十万トンタンカー二隻分相当が浮く勘定になります。

灯油の需要期は過ぎたとはいえ、イラン情勢などにより安定供給も予断を許さない情勢にあります。私たち一人ひとりのちよつとした工夫や知恵が、日本全体では膨大な量の省エネルギーとなつて実を結ぶことになるのです。

むだをなくし物を生かす 市民運動月間 ①



北陸新幹線 早期建設と上田駅設置 着工に前進

環境調査の 方針決まる

新幹線建設によって周辺の環境にどんな影響がでるかを調査する主な調査事項が示されました。

主な内容は次のとおりです。
〈対象〉
調査を行う範囲は、工事の実

施および施設の設置と使用、また、列車の走行などにより著しい影響を受けると予想される周辺環境を調査対象としています。

- 〈実施の方法〉
- ①新幹線建設対象地域の現状を把握します。
 - ②予測評価を行い、必要に応じた環境保全対策を検討します。
 - ③影響評価報告書案を作成して関係者に公表、意見を聞きま

す。

④関係者の意見を取り入れて作成する、影響評価報告書へは新幹線整備五線建設の全体計画、地域内計画と路線の概要を組み込みます。

- ①、社会環境では、土地利用、人口、交通、学校、病院、文化財などを調査します。
- ②、自然環境では、地形、地質、動植物、景観などを調査します。
- ③、生活環境では、騒音、振動、水質汚濁、大気汚染、地盤沈下、水資源、土壌汚染、

日照障害、テレビ電波障害などを調査します。

④、生活環境の保全目標は、騒音Ⅱ列車走行に伴う騒音対策の努力目標は八十ホーン以下です。

振動Ⅱ列車走行に伴う振動対策の努力目標は七十デシベル以下です。

また、病院、学校、その他特に静かな環境が必要な施設には特別な配慮をします。

調査期間は、今年の五月頃から約六か月間行われ、本年度中には影響評価報告書案が作成されると予想されます。

お知らせ



俳優の高橋秀樹さんが名古屋市中で公演する、「真田太平記」の現地視察に上田を訪れ、ひよっこり石井市長(写真右)を表敬訪問、なごやかに歓談のひと時を過ごしました。

三・四月は引越しの季節 転出転入届を忘れずに

三月、四月は一年のうちでも特に引越しの多い時期です。

転勤などで上田市から住所を移すとき、あるいは、大学に入学したり、就職などで家族と離れて他市町村の下宿や寮に住む場合は、市役所か各支所へ必ず転出届を出してください。

上田市へ転入してこられた人は、転入した日から十四日以内に、市役所か各支所へ、前に住所のあった市町村役場が発行した、転出証明書添えて、転入届を忘れずにだしてください。

また、市内で住所をかえた人は、転居届を忘れずにだしましょう。

市役所には、住民の皆さんの住所などを記載した「住民基本台帳」

を備えています。



この住民基本台帳に基づいて、選挙人名簿を作成したり、印鑑登録を受付たり、国民健康保険、国民年金や児童手当の支給や予防接種を行うなど、皆さんの暮らしに密着した事務を行っています。

この大切な住民基本台帳が正確であるためには、ぜひとも皆さんの正しい届出が必要なのです。

引越しの時は 早目に 手続きを

転勤する場合は、辞令が出てから引越しまで一週間ぐらいの短期間が多いようです。

何かと気ぜわしい時ですが、引越しの事務手続きは早目にすませましょう。

電気、ガス、水道などは二、三

税金

固定資産税

台帳の縦覧

四月二日～二十一日

五十四年度固定資産税の基礎となる評価額が決まりましたので、次により課税台帳の縦覧を行います。是非、この機会にご覧ください。

縦覧できる台帳

土地課税台帳。土地補充課税台帳。家屋課税台帳。家屋補充課税台帳。償却資産課税台帳。

縦覧期間と時間

四月二日(月)から同二十一日(土)の間、午前八時三十分から午後五時まで(土曜日は午前十二時まで、日曜は休みます)

日前に連絡して、引越しの当日検針と集金に来てもらう時間を打ち合わせておきましょう。新聞、牛乳などの支払いも早目に連絡しておきたいものです。

郵便局には転居通知を出してください。電話は電話局で移転の手続きをしましょう。

くみ取り、ごみ集めなども早目に済ませておきましょう。

最後にお世話になった皆さんやお隣、近所へのごあいさつを忘れずにしましょう。

縦覧の場所・お問合せ

市役所一階資産課税課(☎②四一〇〇内線二三六・二三七有線②〇六八一)

その他

本人が縦覧する場合は印鑑、代理人の場合は代理選任届が委任状をお持ちください。

評価額の決定

五十四年度は、三年ごとに行われる固定資産税の基準年度です。

このため、土地、家屋の評価替えが行われ、新しい評価額が決定しました。この評価額は、土地では地目変換、家屋では改築や損壊などがない場合は、これから三年間価格が据置かれますので、評価額をご覧になることをお勧めします。

審査の申出

各台帳にのつたことがらに不服のある人は、四月二日(月)から五月一日(火)までに、文書で固定資産評価審査委員会に審査の申出ができます。

この審査の申出は、五月一日までに限られ、その後は認められません。また、評価額に対する審査の申出は基準年度に限られていますのでご注意ください。

税負担の調整

新しい評価額にもとづいて、固定資産税額を決定する場合は、負担調整の措置が予定されていますが、この方法は、現在国会で審議中ですので、決まり次第広報うえだでお知らせします。

54年度固定資産税の納期変更

今まで、第一期分の納期は四月一日から五月一日まででしたが、今年は地方税法案の国会審議が遅れていますので、第一期分の納期は五月一日から三十一日までに変更する予定です。

募集

再出発のために 機械技術者を 身につけよう

対象者＝離職したり、転職を考えている人。

保健衛生

「住宅資金貸付事業」。家族全員が楽しめるバス旅行。家庭医薬品の配布。市の保養施設の無料利用。

〇〇内線三〇七)にある入会届と入会金百円、会費二百円を添えて提出していただくだけです。

職種・定員＝機械科。二十名(男子のみ)
内容・訓練期間＝旋盤、ボール盤

市民会館の

市役所には、住民の皆さんの住所などを記載した「住民基本台帳」

であるためには、ぜひとも皆さんの正しい届出が必要なのです。

まで(土曜日は午前十二時まで、日曜は休みます)

額をご覧になることをお勧めします。

対象者「離職したり、転職を考えている人。」

職種・定員「機械科。二十名(男子のみ)」

内容「訓練期間」旋盤、ボール盤の正しい操作、各種の切削加工などを三か月間。

受講料・教科書代「無料です。」

訓練場所「上田技術専門学校。」

申込締切「四月十七日(火)までです。」

申込・お問合せ「上田公共職業安定所(☎②六三六三)」

その他「雇用保険金の受給資格者は、各種手当が支給されます。」

入校説明会「四月二十日(金)午前十時から、上田公共職業安定所で行います。」

労働

みんな加入しよう

「上田市

勤労者互助会」

事業主のみなさん

ご協力ください

市は、小規模企業に働く皆さんの要望により「上田市勤労者互助会」をつくり、働く人の福祉向上と、事業主の皆さんのための従業員定着化など企業発展に役立てていただくとお手伝いしています。

会費を事業主が負担の場合

必要経費として控除

この互助会は、皆さんから毎月

市民会館の

委託清掃人

資格「通年勤務ができる人。性別年齢は問いません。」

人員「二人。」

採用の決定「面接をして決定します。」

申込期間「三月三十一日までに直接市民会館へ申込んでください。」

お問合せ「上田市民会館(☎②〇七六二)」

二百円の会費を納めていただきます。この会費は、一〇%を運営費に、九〇%を会員相互の助け合い事業として、会員死亡時に十五万円、住宅全焼時に二十万円、結婚に一万五千円などを給付する「共済事業」に使います。

会費を企業主が負担する場合は必要経費として全額控除できます。

生活資金50万円

住宅建設資金100万円融資

思わぬ出費や病気、事故のときに五十万円までお貸しする「生活資金貸付事業」。市内に住宅を建てる時に一千万円までお貸しす

る「住宅資金貸付事業」。家族全員が楽しめるバス旅行。家庭医薬品の配布。市の保養施設の無料利用券の交付など会員の皆さんに役立てていただく事業を行っています。

入会は簡単です

事業所ぐるみで入会しよう

入会する場合は、同会事務局(上田勤労者福祉センター内☎②四一

催し

第7回 上小美術展

4月20日から

総合展示館

作品搬入は4月19日

出品作品の種類「日本画、洋画、彫刻、工芸。」

出品点数「各部門とも一人二点まで。」

搬入・搬出「搬入は四月十九日(木)午後〇時三十分から同二時三十分まで。搬出は四月二十四日(火)午後五時から同六時まで。」

出品料「一千五百円(ただし、各部門に出品する場合は、各部門ごとに一千五百円)」

出品要領「絵画は額に入れ、針金をつけ、飾れるようにして出品してください。」

展示期間「四月二十日(金)から同二

十四日(火)まで。

場所「総合展示館(上田公園内)」

お問合せ「上小美術会事務局(ささや内☎②〇一二八午後七時以後は☎②五九四三)」



暑さ寒さも彼岸まで

春先きは、寒暖の差が激しく、体に変調をきたしやすい季節です。過労や食生活に留意して体力のおとろえに注意しましょう。

乳幼児健康診査日程表

会場	上田市健康センター					市塩田母子健康センター	市川西社会福祉センター
対象児	4か月児	9か月児	1歳6か月児	4・9か月	4・9か月		
地区	53年12月生	53年7月生	52年10月生	53年12月生 53年7月生	53年12月生 54年1月生 53年7月生 53年8月生		
地区	新市内	旧市内	新市内	旧市内	新市内	旧市内	塩田全区
4月	4日	11日	3日	24日	18日	25日	17日

三歳児健康診査日程表

会場	上田市健康センター	市塩田母子健康センター
地区	新市内	旧市内
対象児	51年3月生	51年3月生 51年4月生
4月	6日	12日

保健衛生

乳児健康診査

四月の乳児、幼児健康診査を次により行います。時間はいずれも午後一時三十分から二時三十分(ただし四・九か月児は二時) 母子健康手帳をお持ちください。

までのあいだに随時個別訪問して注射を行います。この場合、訪問料として一頭につき一千五百円、二頭目から五百円が加算されます。獣医宅に連れていっても手数料として一頭につき五百円が加算されます。

犬が死んだ時、または移転した場合は公害課にご連絡ください。

(☎②四一〇〇内線二九四・二九五有線②〇六七一)

必ず受けよう 犬の登録と 予防注射

下表の日程により、犬の登録と春季予防注射を行いますので、印鑑、通知書(はがき)を持参のうえ、飼犬を最寄りの会場へお連れください。

料金——一頭につき登録料金二千円、注射料金一千五百円です。(つり銭のいらないようご協力ください。)

この期間中に受けられなかった人は、五月十日(休)から同二十日(日)

犬の登録と春季予防注射日程表

第 一 次										
月 日	地 区	時 間	場 所							
4 月 4 日(木)	東部地区	9.00～ 9.40	踏 入 公 会 堂	4 月13日(金)	川辺 城下地区	9.00～ 9.30	川 辺 町 会 館			
		10.00～11.00	常 田 会 館			9.50～10.20	御 所 公 会 堂			
	北部地区	9.00～ 9.30	明 照 会			10.40～11.30	三 好 町 公 会 堂			
		9.50～11.00	新 田 区 民 会 館		北部 西部地区	9.00～ 9.20	上 紺 屋 町 公 会 堂			
						9.40～10.10	新 屋 会 館			
		10.30～11.00	常 磐 町 会 館							
4 月 5 日(木)	西部地区	9.00～ 9.30	西 脇 会 館	4 月16日(月)	川辺 泉田地区	9.00～ 9.30	神 畑 公 会 堂			
		9.50～11.00	新 屋 会 館			9.50～10.10	上 半 過 公 会 堂			
	川辺 城下地区	9.00～ 9.20	報 恩 寮 前			10.30～11.10	下 之 条 公 会 堂			
		9.50～11.00	諏 訪 形 公 会 堂			神科地区	9.00～ 9.30	消 防 東 北 分 署		
					9.50～11.00		金 井 公 会 堂			
4 月 6 日(金)	塩尻地区	9.00～ 9.30	下 塩 尻 公 会 堂	4 月17日(火)	豊殿地区		9.10～ 9.40	殿 城 郵 便 局 前		
		9.50～10.30	上 塩 尻 公 会 堂			10.00～10.30	農 協 豊 里 支 所			
		10.50～11.20	秋 和 公 会 堂			10.40～11.10	町 吉 田 公 会 堂			
	川辺 城下地区	9.00～10.00	川 辺 町 会 館			神川 神科地区	9.00～ 9.20	農 協 神 川 支 所		
		10.20～11.20	中 之 条 公 会 堂		9.40～10.20		下 青 木 公 会 堂			
4 月 9 日(月)	豊殿 神科地区	9.10～ 9.40	市 豊 殿 支 所	4 月18日(水)	塩田地区		10.40～11.10	岩 門 公 会 堂		
		10.00～11.20	上 野 が 丘 公 民 館			9.10～10.00	中 組 公 会 堂			
	川西 泉田地区	9.10～ 9.50	小 泉 区 民 会 館			10.20～11.00	下 之 郷 公 会 堂			
		10.10～11.20	泉 田 公 民 館			東部 神科地区 神川	9.00～ 9.30	合 同 庁 舎 裏 庭		
					9.50～10.20		染 屋 公 会 堂			
4 月10日(火)	塩田地区	9.10～ 9.40	東 塩 田 老 人 集 会 場	4 月19日(木)	塩田地区		10.40～11.10	国分寺史跡公園事務所		
		10.00～11.20	市 塩 田 支 所			9.10～ 9.40	舞 田 公 会 堂			
	神川地区	9.00～ 9.50	農 協 神 川 支 所			9.50～10.20	保 野 公 会 堂			
		10.10～11.00	大 屋 公 会 堂			川西地区	10.40～11.20	市 塩 田 支 所		
					9.10～10.00		西 塩 田 授 産 所	9.10～ 9.40	上 室 賀 基 幹 セ ン タ ー	
4 月11日(水)	塩田地区	10.20～11.00	相 染 閣	4 月20日(金)	塩田地区		9.50～10.20	下 室 賀 生 活 セ ン タ ー		
		9.10～10.20	市 川 西 支 所			10.40～11.20	市 川 西 支 所			
	川西地区	10.40～11.10	農 協 泉 田 支 所			全 市	9.00～11.00	合 同 庁 舎 裏 庭		
		4 月12日(木)	東部 南部地区				9.00～ 9.30	常 田 会 館	塩田地区	9.10～ 9.30
					9.50～10.20		南 天 神 町 公 会 堂	9.50～10.00		野 倉 公 会 堂
10.40～11.20	市 役 所 (別棟車庫前)			10.20～10.50	西 塩 田 授 産 所					
北部地区	9.00～ 9.30		上 川 原 柳 町 公 会 堂	11.10～11.40	西 塩 田 会 館					
	9.40～10.00	明 照 会	4 月22日(日)	全 市	9.00～11.00	合 同 庁 舎 裏 庭				
	10.20～11.10	新 田 区 民 会 館								